令和８年度

事　業　計　画

社会福祉法人　神通福祉会

目　　次

Ⅰ　社会福祉法人神通福祉会

1　運営方針 …… P. 1

2　基本理念・基本方針・行動指針 …… P. 2

Ⅱ　事業計画

下新拠点（社会福祉事業）

1　特別養護老人ホームあすなろの郷 …… P. 3

2　あすなろの郷ショートステイ …… P. 3

3　あすなろの郷デイサービスセンター …… P. 3

4　奥田北地域包括支援センター …… P. 3

5　あすなろの郷居宅介護支援事業所 …… P. 4

ヘルパーステーション拠点（社会福祉事業）

6　ヘルパーステーション永楽 …… P. 4

永楽拠点（公益事業）

7　あすなろハウス永楽 …… P. 4

1　運営方針

感染症や自然災害等の不測の事態が発生した場合においても、必要な福祉サービスを安定的かつ継続的に提供できる体制の充実を図る。また、科学的根拠（エビデンス）に基づく質の高いサービスの実践と継続的な検証を通じて、専門性の向上および業務の効率化を推進する。これらの取組により社会福祉法人としての公共的使命を果たすとともに、地域から信頼される法人運営を実現し、持続可能な地域福祉の発展に貢献していく。

1-1　令和 8 年度方針

１．感染症・災害に強い施設運営の徹底

感染症対策の継続的な見直しと実践により、利用者様および職員の安全確保を最優先とする。あわせて、災害発生時においても迅速かつ的確に対応できる体制整備と訓練を継続し、危機管理能力の強化に努める。

スローガン：「持ち込まない・持ち込ませない・拡散させない」の徹底

２．利用者様の確保とサービス品質向上の両立による安定経営の推進

地域ニーズや稼働状況を的確に分析し、関係機関との連携強化を通じて利用者様の安定的な確保を図り、サービスの質の継続的改善と満足度向上に取り組み、選ばれ続ける施設運営を実現する。

３．ICT・介護テクノロジーの活用による生産性向上

ICT および介護テクノロジーの計画的導入と効果検証を進め、業務の効率化・標準化を推進し、職員の身体的・心理的負担の軽減とサービスの質向上を両立させる。

４．人材育成と働きやすい職場環境づくりの推進

教育・研修体制の整備と公正な評価制度の充実を図り、職員の専門性向上とキャリア形成を支援する。また、多様な働き方の推進や職場環境の改善により、職員の意欲・満足度を高め、人材の定着および確保につなげる。

５．計画的な設備投資と施設環境の維持・向上

中長期的な財務見通しに基づき、設備更新および修繕を計画的に実施し、施設環境の維持・向上に努め、安心して生活できる環境整備を推進する。

６．事故防止とリスクマネジメントの強化

介護事故・ヒヤリハット事例の収集・分析を行い、原因の可視化と再発防止策の標準化を図る。職員間での情報共有と教育を強化し、防止可能な事故の削減と組織的なリスク管理体制の確立を目指す。

２　神通福祉会 基本理念・基本方針・行動指針

2-1　基本理念

～　地域の人々に愛され支えられる安らぎの場の実現　～

2-2　基本方針

- サービス利用者様の満足度の向上
- 多職種協働による良質なサービスの提供
- 生産性向上による介護の質のレベルアップ
- コンプライアンス（法令遵守）意識の醸成

2-3　行動指針

- 一人ひとりの役割を認識し自己研鑽に努める
- 部門間連携とコミュニケーションの活性化を推進する
- KYT（危険予知訓練）に取り組みリスクを低減させる
- ３M（ムリ・ムダ・ムラ）を無くし業務効率化を図る
- ５S（整理・整頓・清掃・清潔・躾）活動を推進する

下新拠点（社会福祉事業）

１．特別養護老人ホームあすなろの郷

入居者様の生活習慣や好みを尊重し、多職種協働による良質なサービスを提供する

・一人ひとりに寄り添いニーズを把握し、最後まで安心して暮らしていただけるよう支援する

・暮らしの中に生活リハビリを取り入れ、機能維持向上に努める

２．あすなろの郷ショートステイ

多職種協働で地域包括ケアの理念のもと地域共生社会の実現に取り組む

・長期・定期利用者のケアプランの充実を図り多職種との情報の共有化の構築

・地域の居宅介護支援事業所に空床情報を提供し、稼働率の向上を図ると共に緊急ショートに柔軟に対応して地域の要望に応じていく

・行事やレクリエーション及び機能訓練を計画的に実施し、利用継続と ADL の維持向上に努める

３．あすなろの郷デイサービスセンター

地域拠点としてご利用者とご家族の満足度向上を実現する

・地域包括支援センター、居宅介護支援事業所との連携、PR 活動を強化し他施設との差別化に努め利用者の増加を図る

・本人・家族の希望・要望を踏まえ自立支援に向け、ADL の維持向上に努める

・利用時間に柔軟に対応し、個々のニーズに応じられるよう努める

・レクリエーションを充実し、楽しみや生きがいを感じていただき、利用継続に繋がるよう努める

４． 奥田北地域包括支援センター

奥田北の高齢者の皆さんが、いつまでも自分らしく住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、高齢者の総合相談窓口として、保健師または看護師・社会福祉士・主任ケアマネジャー等の専門職がチームで様々な相談に応じ、地域包括ケアの中核機関となることを目指す。

介護保険法及びこれに関連する地域包括支援センターの目的及びこれに関する政省令等、定められた事項を遵守し、富山市から以下の事業委託を受けた公益事業として公正中立な立場で業務を遂行する。

・地域支援事業（１･包括的支援事業、２･介護予防・日常生活支援総合事業、
３･認知症高齢者見守り支援事業等の任意事業）
・多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築
・指定介護予防支援事業・要支援１、２の介護予防給付
・地域密着型サービス事業所が実施する運営推進会議への出席

５．あすなろの郷居宅介護支援事業所

利用者が可能な限りそのお住いで、その能力に応じて自立した毎日を過ごすことができるように支援する

・利用者の意見を集約・共有するとともに、質の高い対応ができるようにする
・利用者、ご家族の思いに沿った支援ができるように、他事業所、地域との協力・連携を図り、地域で支える視点でケアプランの質を高める
・指定居宅介護支援事業者として、公正中立の立場を遵守する

ヘルパーステーション拠点（社会福祉事業）

6. ヘルパーステーション永楽

利用者の意思、人格を尊重し、サービスを必要な時に必要な訪問介護の実現

・個別援助計画、重要事項説明書の説明および同意と交付・利用契約の締結を確実に遂行する
・生活状態を常に把握し、必要に応じて適切で迅速なサービスが提供できるよう多職種との連携、情報交換に努める

永楽拠点（公益事業）

７．あすなろハウス永楽

住み慣れた地域で安否確認、生活相談、様々な生活支援サービスを受け、自分らしく暮らし続ける事を実現

・入居者の心身状態、要介護度の変化やそれに伴う生活ニーズの変化に対応し安全・安心の向上を図る
・入居者の暮らしを充実させるサービスの充実を図る

以上